

## 政策分野 III - 2 高齢者福祉と障害者福祉の充実

地域の多様な主体が「支える側」「支えられる側」といった関係を超えて支え合い、高齢者が生き生きと暮らし続けられる社会の実現を図ります。

また、障害のある人の社会参加を促進するとともに、ニーズに応じた福祉サービスを提供し、地域の中でその人らしく暮らせる環境づくりを推進します。

### 施策項目 III - 2 - ① 高齢者福祉の充実

## 目 標

高齢者が個性豊かに  
生き生きと安心して暮らし続けられる  
地域社会の実現を目指します。

## 現状と課題

今後、本県の総人口は緩やかな減少を続ける一方で、65歳以上の高齢者は増加を続け、都市部を中心に75歳以上の高齢者が大幅に増加することや、高齢の一人暮らし又は高齢夫婦のみの世帯が増加すること、高齢者の5人に1人が認知症になることなどが見込まれています。

特に、本県においては、高度経済成長期の首都圏への人口集中に伴い、一斉に開発・供給された住宅団地で、急速に高齢化や単身高齢者等の増加が進んでおり、地域コミュニティの活力低下等の課題が生じています。

また、高齢者が意欲や能力を生かすことのできる社会づくりを進めるとともに、健康づくりや効果的な介護予防の取組、地域で暮らす多様な主体が「支える側」「支えられる側」といった関係を超えて、生きがいや役割を持って支え合うシステムづくりが求められています。

さらに、高齢化や社会資源の状況は地域ごとに異なることから、実情に応じた取組が求められます。一方で、人口減少などによる地域力低下という共通課題に対しては、地域に暮らし地域を知る住民が主体となって強みを生かしながら、行政と共に協働して取り組むことが必要です。

## 取組の基本方向

高齢者に対し、生涯現役社会の実現に向けた環境整備を推進するとともに、健康づくりや自立支援、介護予防・重度化防止の取組を促進します。

一方で、高齢者を支える地域づくりとして、様々な人が互いに見守り支え合う地域コミュニティの形成や暮らしやすいまちづくり、在宅医療や介護サービスの円滑な提供を推進するとともに、地域包括ケアの推進に向け、保健・医療・福祉・介護人材の確保・定着を推進します。

また、高齢化とともに確実に増加が見込まれる認知症の人やその家族を支えるために、総合的な認知症施策を進め、さらに、地域包括ケアシステム\*の構築や介護給付の適正化に取り組む市町村に対し、事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう具体的な助言・支援などを行います。

## 主な取組

### Ⅲ-2-①-1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進

社会参加や就業に意欲のある高齢者が生きがいを持ちながら社会の中で役割を担う「生涯現役社会」に向けた地域づくりを推進します。

そのため、老人クラブ活動の活性化や高齢者が主体となって地域課題の解決に取り組む活動の促進など、高齢者の地域での活躍への支援を行うとともに、生涯大学校\*において、健康の保持増進、生きがいの高揚、地域活動の担い手育成の視点を基本とした運営を行っています。

あわせて、高齢者が自らの意欲や希望に合わせて働ける社会の実現を図るため、ハローワークとの連携の下、相談から就職までの一貫した就労・定着支援に取り組むとともに、公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会に対する補助等を実施します。

また、高齢になっても健康で生き生きと自立して暮らせるよう、高齢者が自ら行う日常的な健康づくりの推進と介護予防等の取組を推進します。

老人クラブ活動への支援

生涯大学校における健康づくり・生きがいづくり・地域活動の担い手の育成

高齢者への就労支援

高齢者の健康づくりと介護予防の推進



千葉県生涯大学校での環境学習の授業



## Ⅲ-2-①-2 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援

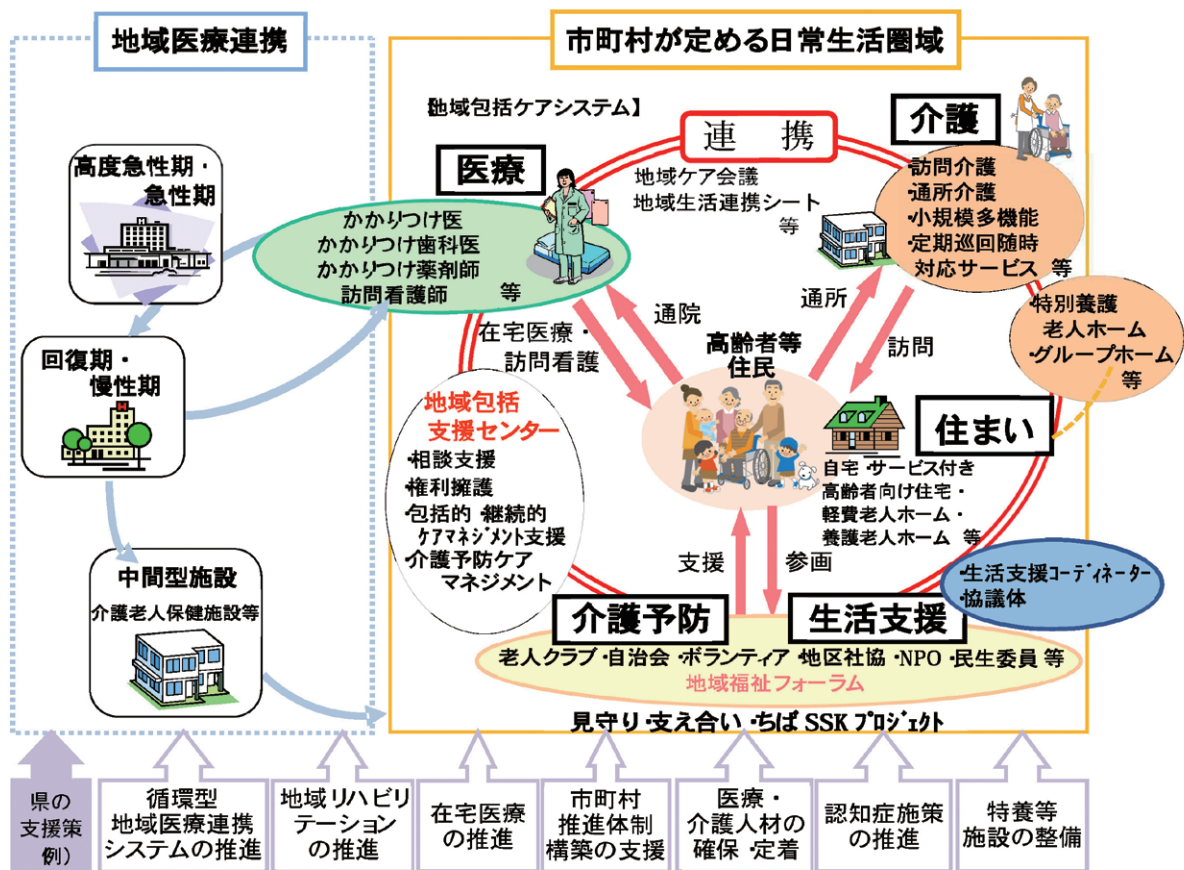
高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、日常生活圏において住まい・医療・介護・予防生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、地域包括ケアシステムの推進のためには、県民の理解を促進する必要があることから、市町村と連携して県民に対して分かりやすい啓発を行います。

また、システム構築の要となる地域包括支援センターの機能強化を図るほか、各種研修やアドバイザー派遣など、市町村の課題に対応した支援を行います。

地域包括ケアシステムの推進に向けた  
県民の理解の促進

地域の個性に応じた体制づくりを進める  
市町村への支援



地域包括ケアシステムの概要

## 医療・介護連携の推進と地域生活を支える 介護・生活支援サービスの充実

75歳以上の高齢者は、医療と介護の両サービスの必要性が高まることから、保健、医療、福祉等の関係機関が連携体制を整備・推進し、医療と介護の両サービスが連携した包括的な在宅ケアサービスの構築を進めるとともに、在宅介護をはじめとする各種介護サービスの基盤整備と質の向上を図ります。

また、市町村が取り組んでいる、地域で活動する様々な団体やボランティア等を活用した高齢者のくらしを支える地域づくりを支援します。

地域リハビリテーションの推進(再掲)

地域密着型サービス等の  
介護サービスの整備・充実

介護サービスの質の確保・向上の促進

切れ目のない在宅ケアサービスの提供に係る  
医療と介護の連携体制の構築支援(再掲)

市町村が行う介護予防・  
日常生活支援総合事業への支援

SDGs



## Ⅲ-2-①-4

## 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進

生活の基盤である住まいについて、高齢者の多様なニーズに対応するため、情報提供体制の整備を促進するとともに、高齢者が安心して暮らせるよう、心身の状況に合った住まいへの住み替えやバリアフリー化などに取り組みます。

また、高齢者の増加に伴い、重度の要介護高齢者の増加が見込まれ、施設介護に対するニーズも増大すると考えられることから、広域型特別養護老人ホーム<sup>※</sup>などについて、必要な目標数を定め、市町村と連携し整備を促進します。

さらに、公共交通機関や、県が管理する特定道路のバリアフリー化など、高齢者が暮らしやすいまちづくりを推進します。



特定道路のバリアフリー化の推進

住まいに関する情報提供など  
多様な住まいのニーズへの対応

自立や介護に配慮した住宅の整備促進

特別養護老人ホーム等の整備促進

福祉タクシーの導入促進(再掲)

鉄道駅バリアフリー設備の  
整備支援(再掲)

ノンステップバスの整備支援(再掲)

特定道路のバリアフリー化対策の推進  
(再掲)

SDGs



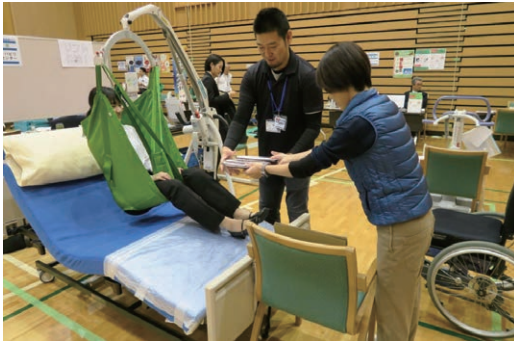
## 福祉・介護人材確保・定着対策の推進

福祉・介護職に関する理解の促進や福祉教育の充実を図るとともに、様々な層を対象に介護分野への新規参入を促進するためのきっかけづくりやマッチング支援、外国人介護人材の就業促進、介護ロボット・ICT導入支援事業による業務改善対策、働きやすい環境整備に係る取組への支援などを実施し、福祉・介護人材の確保・定着対策を推進します。

また、介護職員の処遇改善については、引き続き国に要望していきます。



介護の未来案内人による高校訪問



移動支援リフト

福祉・介護の仕事の魅力発信

新規就業者の拡大

潜在有資格者等の就労支援

キャリアアップのための研修の促進

福祉人材センターの運営

外国人介護人材の就業促進

介護ロボット・ICT導入支援

働きやすい環境整備に係る  
取組への支援

SDGs



ひとくちコラム

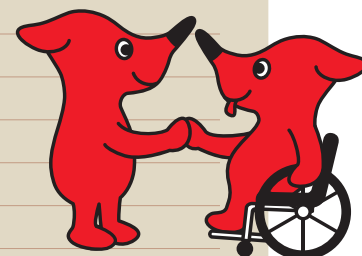
## 介護の未来案内人



介護の未来案内人ロゴマーク

急速な高齢化の進展により、介護ニーズが高まる中で、介護人材の確保が大きな課題となっています。

そこで、県内の介護現場で「いきいき」と「情熱」を持って働いている若手の介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校や日本語学校などの学生に介護の仕事の「魅力」と「やりがい」を伝えています。



Ⅲ-2-①-6

### 高齢者の尊厳を守りながら 地域で支え合う仕組みづくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域において自分自身が孤立しないだけでなく、周りの人も孤立させないため、互いに見守り合う体制づくりや、高齢者の生活を支える取組とその担い手の養成を促進します。

また、高齢者への虐待防止や早期発見・早期対応に向け、関係者の虐待対応技術の向上及びネットワークの整備促進に取り組むとともに、成年後見制度<sup>※</sup>の利用促進を図ります。

「ちばSSK(しない・させない・孤立化)プロジェクト<sup>※</sup>」の推進

市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業への支援(再掲)

生涯大学校における健康づくり・生きがいづくり・地域活動の担い手の育成(再掲)

高齢者虐待防止対策の充実

成年後見制度の周知及び地域における体制づくりの促進



千葉県生涯大学校での介護実習の授業

SDGs



## 認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症を正しく知ってもらう啓発活動に始まり、認知症の進行の段階に応じた適切な対応を継続的に展開する、総合的な認知症施策の推進を図ります。

また、「認知症予防」につながるよう、介護予防や自立した日常生活の支援などに取り組む市町村を支援します。



認知症への関心や理解を呼びかけるための街頭啓発活動

認知症に対する正しい理解の普及・啓発と認知症バリアフリーの推進

認知症予防の推進

早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備及び多職種協働の推進

認知症支援に携わる人材の養成

本人やその家族への支援と本人発信支援

若年性認知症施策の推進

SDGs





## 施策項目 Ⅲ - 2 - ② 障害者福祉の充実

### 目 標

障害のある人が  
その人に合った福祉サービスを選択しつつ、  
地域社会の中で人々と共生し、  
その人らしく暮らせる環境を整備します。

### 現状と課題

県内では、身体障害・知的障害・精神障害など、障害のある人が増加傾向にあります。

加えて、発達障害\*や高次脳機能障害\*、難病等に起因する障害のある人に対する福祉サービスの提供も必要とされています。

こうした中、県内約4,400人の施設入所者や精神科病院の長期入院者など障害のある人の地域における住まいの場を確保するため、グループホーム\*等の拡充を図るとともに、日中活動の場の整備や相談支援体制の充実が必要です。

また、障害のある人の入所施設等から地域生活への移行を進めるに当たっては、重度障害にも対応できる支援等が求められています。

障害のある人の就労については、経済的な自立だけでなく、社会参加や自己実現のためにも重要であり、就労意欲のある障害のある人の就職件数を更に増やすとともに、就職後も安心して働き続けられるよう、障害特性に応じた就労支援と定着支援を行う必要があります。

さらに、障害のある子どもの療育においては、乳幼児から学校卒業後まで一貫した療育支援が受けられるよう、地域における療育支援体制の構築が求められています。

### 取組の基本方向

障害のある人の地域生活を支えるため、利用者の障害特性やニーズに応じたグループホーム等や日中活動の場の充実を図るとともに、重度の障害のある人への支援の充実を図ります。

また、就労のための福祉サービスの充実や、福祉サービス事業所を利用する障害のある人の賃金（工賃\*）向上、一般就労の促進と定着支援を図るとともに、身近な地域における相談支援体制や療育支援体制の充実強化を図るため、これらに従事する人材の育成及び関係機関の連携を推進します。

## 主な取組

### III-2-②-1

## 入所施設等から地域生活への移行の推進

グループホーム等の量的拡充や支援の質の向上を図るとともに、日中活動の場の整備を推進します。

障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、在宅サービスの充実を図るとともに、コミュニケーション支援や移動支援等の取組を推進します。

強度行動障害\*のある人や医療的ケアが必要な人など、障害の程度が重い人についても、できる限り地域で生活できるよう支援していくとともに、地域での支援が困難な人に対しては、入所施設が有する人的資源や機能を地域生活のバックアップのために活用します。

また、共同住居より単身で生活したいというニーズを有する障害のある人のため創設された、サテライト型住居の設置・活用が図られるよう、引き続き周知に努めます。

グループホーム等の充実及び  
地域生活支援拠点等の整備

日中活動の場の充実

地域生活を推進するための  
在宅サービスの充実

重度・重複障害のある人等の  
地域生活の支援

入所施設が有する  
人的資源や機能の活用

SDGs



### III-2-②-2

## 精神障害のある人の地域生活の推進

精神疾患は全ての人にとって身近な病気であり、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進める必要があることから、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム\*」の構築を推進します。

また、長期入院精神障害者の地域生活への移行や地域生活を継続するための支援に積極的に取り組んでいる精神科病院を「千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院」として認定し、精神科病院に長期入院している患者の退院を促進します。

さらに、精神障害のある人が自立した生活を維持し、社会参加を支援するためのピアサポーターの活動を推進します。

このほか、精神症状の急激な悪化等に24時間対応する相談窓口を設置するとともに、精神科救急医療を確保するため、受入医療機関の拡充を図るなどにより、空床確保に取り組みます。

SDGs



精神障害にも対応した  
地域包括ケアシステムの構築

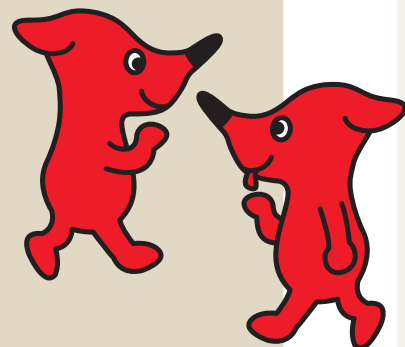
精神科救急医療体制の充実

## ひとくちコラム

精神障害にも対応した  
地域包括ケアシステム

近年、精神疾患を有する患者の数は増加傾向にあり、傷病別の患者数を見ると脳血管疾患や糖尿病を上回るなど、身近な疾患となっています。

こうしたことから、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築していきます。



## Ⅲ-2-②-3

障害のある人への理解を広げ  
権利を擁護する取組の推進

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、相談活動等を通じて個別の差別事案の解決を図るとともに、差別の背景にある社会慣行などの問題について、様々な立場の関係者で協議し、障害のある人に優しい取組を応援します。同条例及び障害者差別解消法について周知し、障害のある人への理解を広げ、合理的配慮が行われるよう推進します。

障害のある人への虐待の防止や早期発見・早期対応を図るため、市町村等関係機関との連携強化や研修の実施、県民への周知啓発等に努めます。

障害者差別解消支援地域協議会が各市町村に設置されるよう情報提供を行い支援するとともに、市町村職員を対象とした情報交換会の実施など、同協議会の活性化を図ります。

県で策定した「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」を周知するほか、障害者ITサポートセンターや点字図書館、聴覚障害者情報提供施設の安定的な運営に努めます。さらに、「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」に基づき、手話等の普及を促進するとともに、手話通訳者や要約筆記者、点訳・朗読奉仕員、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者等の人材養成に取り組み、情報・コミュニケーションのバリアフリーを推進します。

また、「障害のある人に関するマーク」の県民への周知と理解の促進に取り組みます。

障害のある人への理解の促進

子どもたちへの福祉教育の推進

地域における権利擁護体制の構築

手話通訳等の人材育成、  
手話等の普及促進情報・コミュニケーションバリアフリー  
のための普及啓発

SDGs

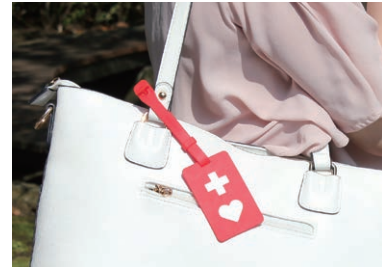




障害者条例・障害者差別解消法のPR活動



ヘルプカードのデザイン



ストラップ型ヘルプマークの使用例

### III-2-②-4 障害のある子どもの療育支援体制の充実

障害のある子どもが、乳児期から学校卒業までライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、児童発達支援センターを中核とした地域における療育支援体制の構築を図ります。

また、手帳の有無や診断名等にかかわらず障害の可能性が見込まれる子どものために、障害児等療育支援事業を活用し相談支援体制の充実及び在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図ります。

医療的ケア児等の支援に関しては、ニーズや地域資源の状況を踏まえ、保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進を図るとともに、在宅医療機関等が医療的ケアを必要とする子ども等にも対応できるよう、医療関係者の一層のスキルアップに取り組みます。

さらに、放課後等デイサービスについては、発達支援を必要とする障害のある子どものニーズに的確に対応するため、事業所の支援の質の向上を図ります。

また、重症心身障害児（者）等が入院・入所する千葉リハビリテーションセンターについて、施設整備に係る基本計画に基づき、県民ニーズに対応できる施設の整備に取り組みます。

- 障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療養支援体制の充実
- 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化
- 医療的ケア児等に対する支援の充実
- 障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実
- 学校における医療的ケア児に対する支援の充実



## Ⅲ-2-②-5 障害のある人の相談支援体制の充実

各市町村において、障害のある人の自立支援や地域共生社会の実現に向けて関係機関と連携し、地域の実情に合った相談支援体制を構築できるよう、相談支援アドバイザーの派遣による助言や研修会の開催等により支援します。

また、障害者総合支援法のサービス等利用計画を作成する相談支援事業者の安定的な確保と質の向上を目指し、相談支援専門員の確保に努めるとともに、養成に係る各種の研修及び専門性向上のための専門コース別研修等を行います。地域における相談支援の中核的な役割を担うことが期待される基幹相談支援センターについては、市町村にモデルを示し、設置促進を支援します。

地域における相談支援体制の充実

地域における  
相談支援従事者研修の充実



## Ⅲ-2-②-6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実

障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の支援体制の充実や支援員の資質向上、積極的な企業での実習や求職活動等の支援体制の強化を図るとともに、障害のある人を雇用する企業を支援し、就職、職場定着、離職時フォロー等の支援を推進します。

また、福祉的就労を担う就労継続支援事業所に対し、事業内容の充実、経営改善など、障害のある人が働く力を十分発揮できる環境づくりを通じた賃金（工賃）向上に資する支援を実施します。

さらに、障害者就労施設への発注の拡大に向け、企業や自治体等からの発注に対応する共同受注窓口や、県内の就労施設等の情報をインターネットで提供する「チャレンジド・インフォ・千葉」等を通じて、受発注のマッチングを図っていきます。

また、障害のある人が働く際に、経済的自立のほか、自らの価値観に基づく「働き方」や「生き方」を追求し、多様な働き方の選択が尊重されるように支援を行い、安心して継続して働ける環境づくりに努めます。

就労支援・定着支援の体制強化

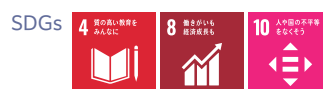
障害者就業・生活支援センターの運営  
(地域生活支援事業)強化

障害のある人を雇用する  
企業等への支援

支援機関や関係機関のネットワークの  
構築及び情報共有化

福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う  
障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進

障害のある人の自らの価値観に基づいた  
働き方の選択を尊重した支援





委託作業でのペンの袋詰め（提供：中里ワークホーム）

Ⅲ-2-②-7

## 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

発達障害、高次脳機能障害のある人など、地域の支援施設等のみでは支援が困難な人に対する専門的支援拠点を設置し支援の拡充を図るとともに、より地域に密着した支援ができるよう、支援者の育成や地域連携の強化に取り組みます。

医療的ケアが必要な障害のある人の在宅でのくらしを支援するため、市町村の支援状況の実態把握に努めるとともに、医療分野等との連携を含めた支援体制の整備等を行えるよう市町村への支援に取り組みます。

本人や家族の負担が大きい心身に重度の障害のある人に対しては、市町村が実施する負担軽減のための医療費助成について、引き続き補助を行います。

地域の支援施設等のみでは支援が困難な  
障害に対する支援の推進

通所サービスだけでは支援が困難な  
障害に対する支援の推進

重度・重複障害のある人の  
負担軽減の推進

矯正施設からの出所者等に対する  
支援の推進

